

漁港海岸事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 2,449 (949) 百万円】

<対策のポイント>

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業目標>

- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業イメージ>

1. 海岸保全施設の概念図
胸壁、陸間、排水機場、突堤、水門、消波堤、消波工、離岸堤、緩傾斜護岸、人工リーフ、堤防・護岸、養浜

2. 海岸保全施設整備連携事業 (拡充イメージ図)
水産拠点地域、防波堤、泊地、漁港、岸壁、荷さばき所、漁具倉庫、海岸堤防、陸間、冷凍・冷蔵施設、加工場、海岸背後、漁家、漁家

3. 大規模海岸保全施設改良事業 (イメージ図)
大規模施設、水門・樋門、排水機場、市役所、学校、病院、消防署、漁港

4. 津波対策緊急事業 <新規> (イメージ図)
遡上高、低減、防潮堤を越える時間、遅延、津波の浸入を抑制、津波高、低減、遡上高、海岸堤防等 (高上げ、耐震化)、津波防波堤 (粘り強い化)

1. 漁港海岸事業 (高潮・侵食対策)

- 国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、**海岸保全施設の新設又は改良**を行います。

2. 海岸保全施設整備連携事業 <拡充>

- 大規模地震や高潮のリスクが高く**重要な背後地を抱える地域**や、**水産物の生産・流通上重要な地域**の海岸堤防等を対象に、河川事業等の**他事業との連携等**により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を**計画的・集中的に実施**します。

3. 大規模海岸保全施設改良事業

- 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の**水門、排水機場**等を対象に、**大規模改修**を計画的・集中的に実施します。

4. 津波対策緊急事業 <新規>

- 津波到達までの予想時間が短く**重要な背後地を抱える地域**の海岸堤防等を対象に、**津波対策**を計画的・集中的に実施します。

<事業の流れ>

補助率：2/3 (1の事業)、1/2 (2、3、4の事業)

国

補助

地方公共団体

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

津波対策緊急事業(補助事業) <新規>

<ポイント>

○切迫する大規模地震が想定され、津波到達までの予想時間が短い地域において、海岸堤防等の整備により計画的・集中的に地震・津波対策を実施し、津波からの避難時間を確保するための個別補助事業制度を創設。

<現状と課題>

○切迫する南海トラフ地震や首都直下地震及び日本海溝・千島海溝型地震等の大規模地震において、それに伴う津波の到達までの予想時間が短い地域が存在。



○警戒避難体制整備等のソフト対策とあわせて避難に資するハード対策の実施が急務。

<事業概要>

○対象地域：大規模地震が想定され、津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域。

○事業内容：津波浸水想定や津波災害警戒区域指定等の津波避難に資するソフト対策とあわせて、海岸堤防等の嵩上げや耐震化、粘り強い化等のハード対策を実施。

○事業実施主体：海岸管理者

○補助率：1/2等

■東日本大震災による津波被害

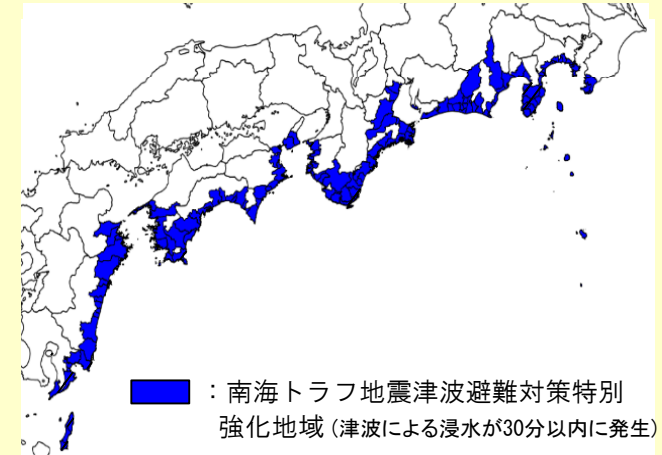


津波による防波堤及び海岸堤防の被災

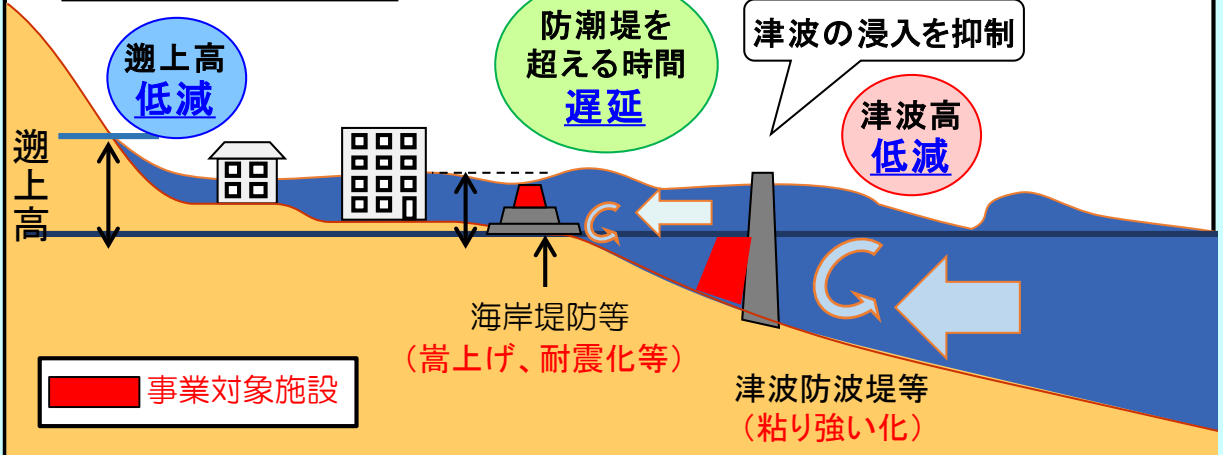


漁業地域の被害状況

■津波到達までの予想時間が短い地域の例



■事業の展開イメージ



<効果>津波高さを抑制するとともに、津波の到達時間を遅らせ、避難時間を効果的に確保。

<ポイント>

- 本事業は、大規模地震や高潮のリスクが高く重要な背後地を抱える地域を対象に、他事業との連携により海岸堤防等の整備を実施し、津波・高潮対策を計画的・集中的に推進してきたところ。
- 今般、本事業制度を拡充し、水産物の生産・流通上重要な地域を対象に津波・高潮対策を実施。
- 漁港と海岸背後の防護区域が連携し、水産物の生産・流通機能（漁港における陸揚・荷さばき機能等と、海岸背後における保管・加工・出荷機能等）を一体的に発揮。

<従来の連携事業の概要>

○事業目的

河川事業や港湾事業等の異なる事業間の計画的連携により、津波・高潮対策等を計画的・集中的に推進し、早期に背後地の人命・資産の防護を図ること

○対象地域

南海トラフ地震等の大規模地震やゼロメートル地帯等の高潮の発生リスクが高く、重要な背後地を抱える地域

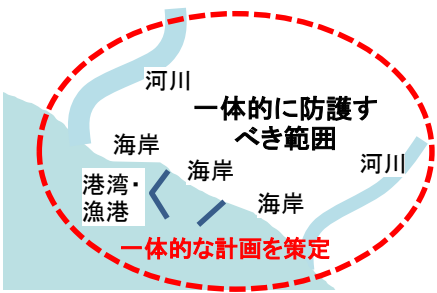
○事業内容

堤防・護岸等の新設又は改良

○計画期間

概ね5年以内

例：海岸と漁港、河川等の一体的整備
<対策イメージ図>



<今回の拡充内容>

○事業目的

漁港と海岸背後の防護区域が連携し、水産物の生産・流通機能を一体的に発揮することを新たに追加

○対象地域

以下、(1)又は(2)の地域を新たに追加

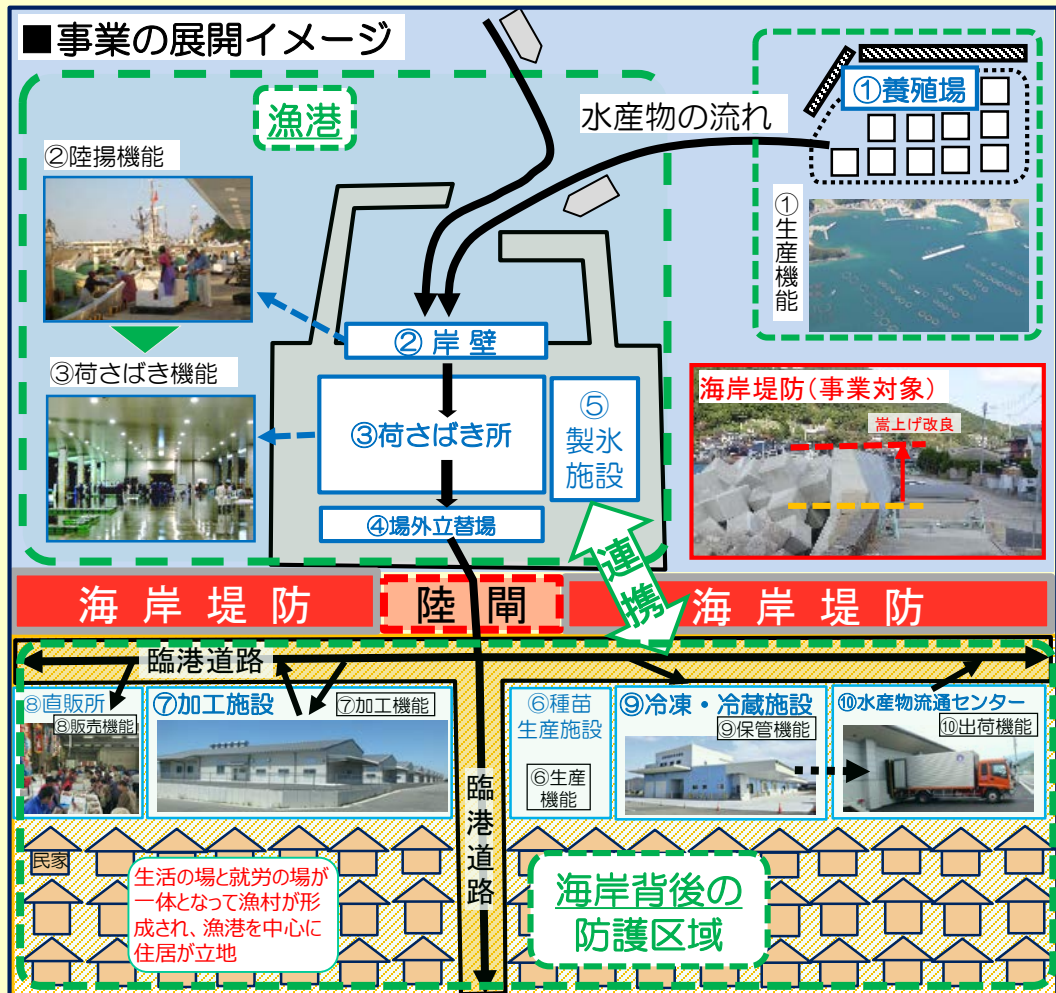
(1)水産物の集出荷の拠点（流通拠点）となる漁港を核とした地域

(2)漁船漁業や増養殖生産の拠点となる漁港を核とした地域

水産物の生産・流通上重要な地域における浸水被害



海岸保全施設整備により、水産関連施設等を防護



〈対策のポイント〉

切迫性の高い大規模地震・津波災害や気候変動に伴い激甚化・頻発化する高潮・高波による浸水被害から国民の生命・財産を守り、国土強靱化を推進するため、災害リスクの高い地域における事前防災対策を加速化します

〈事業目標〉

- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化

〈事業の内容〉

南海トラフ地震等の大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮・高波などの災害リスクの高い地域のうち、重要な背後地を抱える地域において、堤防・護岸等の新設・改良等を実施・支援します。

〈対象事業〉

漁港海岸事業（補助）

〈事業の流れ〉

国



都道府県、市町村

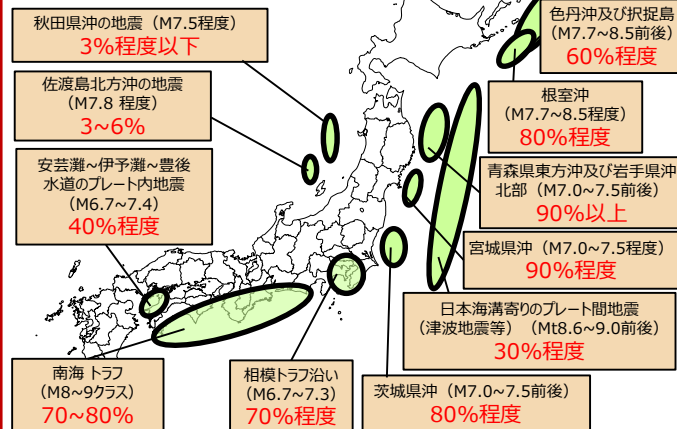
2/3、1/2

〈事業イメージ〉

切迫する大規模地震・津波災害への対応

○ 今後30年以内の大規模地震の発生確率

太平洋沿岸を中心に、全国的に地震発生確率が高く、特に南海トラフ地震ではM8～M9程度の大規模地震の発生確率が70～80%程度となっている状況。



（出典：地震調査研究推進本部事務局公表資料を元に作成）

○ 海岸保全施設整備による地震・津波対策



防潮堤整備による津波対策

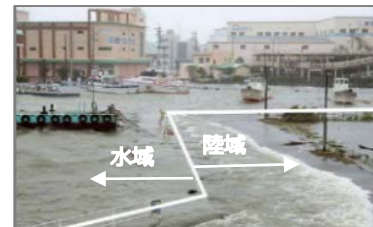


堤防の地盤改良による耐震対策

激甚化・頻発化する高潮・高波災害への対応

○ 近年襲来した高潮・高波被害を伴った大型台風

令和元年台風第19号では、全国各地で過去最大風速・最高潮位を記録するなど、東日本の広範囲で浸水被害が発生。



令和元年台風第19号による浸水被害

令和2年台風第10号では、九州各地で観測史上1位の最大瞬間風速を記録するなど、南西諸島や九州を中心に暴風、高潮、高波被害が発生。



令和2年台風第10号による護岸の倒壊

○ 海岸保全施設整備による高潮・高波対策



護岸の高上げ改良による高潮・高波対策

面的防護（離岸堤整備）による高潮・高波対策

農山漁村地域整備交付金〈公共〉

【令和3年度予算概算決定額 80,725 (94,275) 百万円】

〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

〈事業目標〉

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

〈事業の内容〉

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

〈事業イメージ〉

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



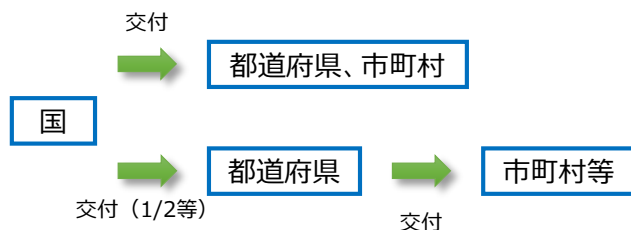
林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進
津波・高潮対策としての水門整備

〈事業の流れ〉



【お問い合わせ先】

(農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
(森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
(水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

<対策のポイント>

東日本大震災で被害を受けた地域において、被災地域の復興に不可欠な**堤防、護岸、胸壁、陸閘、水門等の海岸保全施設の整備**を推進します。

<政策目標>

○大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

<事業の内容>

1. **東日本大震災の被災地において**、地方公共団体が策定した、農山漁村地域整備計画に基づき、**海岸保全施設の整備**を行い、**農山漁村地域の防災力の向上**を図ります。また、これらと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。

実施地域：岩手、宮城、福島、茨城、千葉

2. 国から県又は市町村に交付金を交付し、**県及び市町村は自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、**県及び市町村の裁量で地区間の融通が可能**です。

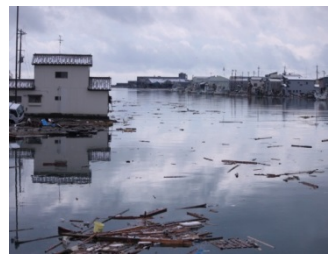
<事業の流れ>



<事業イメージ>

東日本大震災の被災地において、津波・高潮等から人命・財産等を守るため、海岸保全施設の整備を行い、被災地における災害に強い地域づくりを推進する。

【東日本大震災被害状況】



【東日本大震災からの復興状況】



【お問い合わせ先】

- 制度全般に関すること 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- 事業全般に関すること 農村振興局防災課 (03-6744-2199)
- 水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

漁港関係等災害復旧事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 1,147 (1,133) 百万円】
【令和2年度補正予算額 4,688百万円】

<対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<事業目標>

- 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,120 (1,111) 百万円

- 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 国、都道府県、市町村等
[国費率(基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

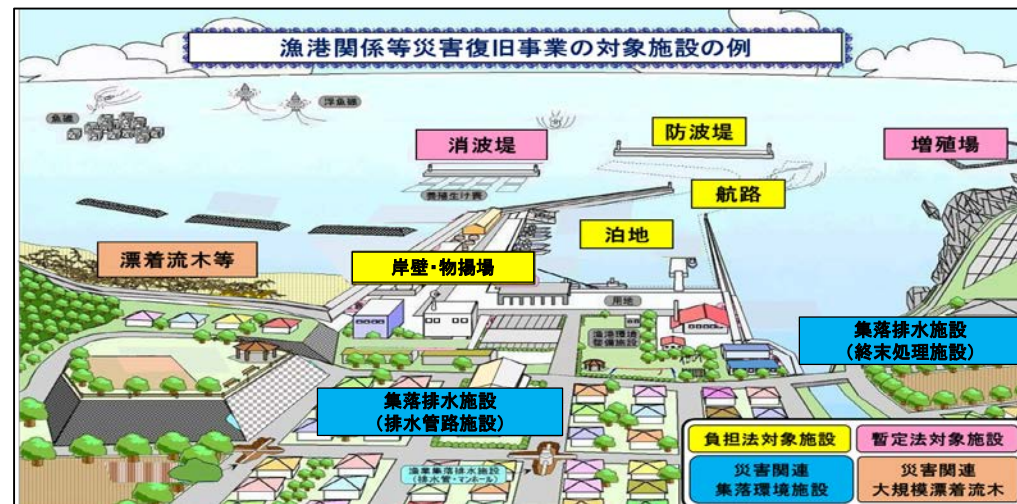
2. 漁港、海岸等の災害関連事業 27 (22) 百万円

- 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 都道府県、市町村等
[国費率(基本)] 事業費の5/10

<事業イメージ>



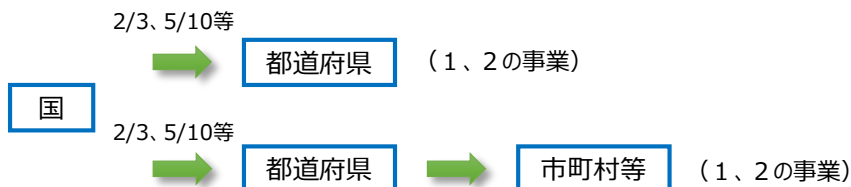
1. 漁港、海岸等の災害復旧事業
防波堤の損壊(令和2年台風第10号)

2. 漁港、海岸等の災害関連事業(災害関連
緊急大規模漂着流木等処理対策事業)
海岸漂着流木(令和2年7月豪雨)



【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

<事業の流れ>



※ この他、一部を直轄でも実施